

(様式第1号)

東住吉区マスコットキャラクター（着ぐるみ）使用承認申請書

年 月 日

東住吉区長 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

(団体の場合は団体名及び代表者名を記入すること)

東住吉区マスコットキャラクター（着ぐるみ）を次のとおり使用したいので申請します。
なお、申請にあたり裏面の注意事項について確認し、使用の際はこれを遵守します。また、
キャラクター使用において発生した損失について、貴区役所に補償等の要求はしません。

1 使用目的（事業）

2 使用用途（形態）

3 使用期間 年 月 日 ～ 年 月 日

4 引渡希望日 年 月 日 午前・午後 時

5 返却予定日 年 月 日 午前・午後 時

6 使用場所

7 着ぐるみ種別 従来タイプ ・ エアー着ぐるみ ・ どちらでもよい

8 担当者連絡先

(注) 行事内容のわかる資料等（企画書、ちらし等）を添付してください。

[注意事項]

- (1) 使用場所などへの運搬、保管についての経費負担、及び手段の確保は、申請者が
行い、汚損、破損、紛失を避けるべく責任を持って取り扱うこと。
- (2) 貸し出し期間を遵守すること。なお、原則として貸し出し日は使用日の前日、返
却日は使用日の翌々日までとすること。貸し出し・返却の時間と場所は、原則と
して午前9時～午後5時30分までの間（土曜・日曜・祝日及び年末年始（12
月29日～1月3日）を除く）で、場所は区役所総務課とする。
- (3) 着ぐるみの使用に関して事故等があった場合は、申請者の責任とすること。
- (4) 着ぐるみのイメージを損なうような使用をしないこと。
- (5) 承認された用途にのみ使用し、区長の指示する条件に従うこと。
- (6) 着ぐるみの使用にあたっては、丁寧に扱うこととし、使用後は申請者の責任と負
担により消臭スプレーを使用すること。
- (7) 承認を受けた者は、これを転貸しないこと。
- (8) 東住吉区のマスコットキャラクターであることを明示すること。
- (9) 別紙1「着ぐるみの使用に関する注意事項」及び別紙2「エアー着ぐるみの使用
に関する注意事項」を遵守すること。